

平成28年度予算施政方針

下諏訪町長 青木 悟

平成28年度の予算案のご審議をお願いするにあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端と主要な施策についてご説明申し上げ、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

我が国の経済は、世界経済における中国などの景気減速による不透明感から、上昇基調で推移してきた株価が下落するなど、国内経済の持続的な回復や企業収益を不安視する状況の中で、日銀は投資や消費の拡大を促すため、金融緩和策として「マイナス金利」の導入に踏み切りました。銀行においては、預金や住宅ローンなどの金利を引き下げる動きがみられ、私たちの暮らしにも影響が及び始めていることから、今後の動向に注視してまいります。

安倍政権は、経済の再生と社会保障の充実に取り組む姿勢を打ち出し、アベノミクスの第2ステージとして、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の新たな三本の矢を掲げ、誰もが、家庭、職場、地域でもっと活躍できる社会を創る「一億総活躍社会」の実現に向けて、政府を挙げて取り組むとしています。町としましても、地方創生とともに国の構造的課題である少子高齢化に対し、総力を挙げて取り組み、活力あるまちづくりを進めてまいります。

さて、新年度は、町長任期の最終年となるわけですが、町政の継続と公約実現に向けて通年予算を編成させていただきました。

迎える平成28年度は、今後のまちづくりの指針となる「第7次総合計画」や「未来を創る総合戦略」が本格的に始動する年となります。町民の皆様とともに創りあげた計画に沿いながら、『下諏訪力の創造』を基本理念として、住民に寄り添った温かく、夢と希望の持てる予算といたしました。

新年度が始まりますと、いよいよ御柱祭となるわけですが、祭りに参加される皆様は安心、安全に、そして感動の時を過ごせますよう準備に万全を期してまいります。

また、木落しの有料観覧席へは3万4千枚ほどの応募があり、全国各地から寄せられた大変高い関心を活かしながら、御柱祭の熱気と勢いを地域の賑わいや通年観光へと繋げていきたいと思っております。

本年度の重点事業といたしましては、継続事業であります赤砂崎公園整備事業、街なみ環境整備事業、バイパス対策事業のほか、新規事業としましては、黒曜石などの埋蔵文化財センター整備事業、移住定住促進対策事業、中学生海外研修事業及びこども未来基金設置による経済支援、錬成の家・漕艇庫を含む健康スポーツ施設整備事業など、喫緊の課題に取り組んでまいります。

それでは、平成28年度下諏訪町一般会計、特別会計、企業会計、それぞれの予算案につきましてご審議をお願いするにあたり、施政方針を述べさせていただきます。

一般会計の予算総額は、81億8千万円で、対前年比0.5%、4千万円の減となりますが、ここで完了いたします庁舎耐震改修事業をはじめ、計画的に進めてきました大型のハード事業がほぼ終了することから、住民や各種団体等の皆様から寄せられたご意見・ご要望に応え、ソフト面にも重点的に配分する実効型の予算となりました。

予算編成方針において、国の補正予算の動向を的確に捉え、事業の前倒しを視野に有利な財源を積極的に確保するよう指示をしてきたところですが、赤砂崎公園整備、駅前防災広場整備のほか、湖周行政事務組合の新焼却施設整備などにおいて、国の補正予算の内示を受けることができましたので、新年度事業と合わせて一体的に進めてまいります。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

町税総額は、対前年比0.8%、1,960万円増の25億8,800万円を計上いたしました。主要3税のうち、個人町民税は、経済政策により給与所得は若干の伸びが見られるものの年金所得が落ち込んでいることから900万円の減、法人町民税は、税率が引き下げられる一方、企業収益は業種間にバラツキがあるものの改善傾向を示していることもあり1,170万円の増、固定資産税は、昨年行った評価替えに伴う減価の影響が少なかったことから1,080万円の増を見込みました。

地方消費税交付金は、決算見込み等を考慮し、対前年比11.5%、4,000万円増の3億8,700万円、また、地方交付税は、国勢調査による人口数が交付税算定に反映されるため不透明な状況ではありますが、地方財政計画等を参考にして、対前年比1.3%、2,000万円増の15億2千万円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、湖周2市1町で建設を進めている新焼却施設が28年度中に完成し稼働することから、岡谷市からの焼却ごみの受け入れに伴う負担金が減少するため、対前年比23.9%、4,148万3千円減の1億3,198万5千円を見込んでおります。

国庫支出金は、旧清掃センターの解体撤去と跡地へのストックヤードの整備や町道東山田東町線の拡幅事業に対する補助金などを見込み、対前年比28.3%、1億8,857万円増の8億5,525万円を計上いたしました。

県支出金は、おんばしら館「よいさ」の建設事業に活用した木造公共施設整備事業補助金の減などにより、対前年比14.7%、5,851万5千円減の3億4,060万7千円を計上いたしました。

繰入金には、昨年度から計画的に進めている温泉事業特別会計からの貸付金の返済として1億9,700万円を計上し、公共施設整備基金からは埋蔵文化財センター改修事業に1億954万8千円を、地域開発整備基金からは赤砂崎公園整備事業、街なみ環境整備事業などへ5,710万8千円を繰り入れ、計画的に基金を活用してまいります。

また、ふるさとまちづくり基金からは530万2千円を繰り入れ、それぞれご寄付をいただいた方の思いに沿う事業に充当いたします。

町債は、庁舎耐震改修事業が終了することなどから、対前年比19.7%、2億660万円減の8億4,400万円を計上いたしました。本年度は、旧清掃センター解体・ストックヤード整備事業の1億7,490万円、赤砂崎公園整備事業の1億5,880万円、臨時財政対策債の3億3,000万円が主な起債となっていますが、将来世代への負担を考慮し、いずれも交付税措置のある有利な起債のみの借り入れとしております。

次に、歳出につきまして、それぞれ主な事業を説明いたします。

一般行政では、第7次総合計画基本構想に基づく前期基本計画がスタートする年であり、計画を補完する第5次行政改革大綱、第2次行財政経営プラン等の各種計画も同時に始動します。引き続き「小さくてもきらりと光る美しいまち」の実現を目指すとともに、若い元気な住民代表の皆さんが精力的に策定を行っていただいた“ひとの絆と心の豊かさを育む”「未来を創る総合戦略」に基づき、人口減少、少子超高齢化等の最重要課題に対する地方創生に向けた各種取り組みを、柔軟かつ着実に実施してまいります。

本年度の職員数は、昨年度より1人増の215人でスタートいたします。今後も業務の状況を見ながら適正な職員数を把握し、柔軟な配置に心掛けるとともに、職員研修の充実や健康増進を図り、職員一人ひとりの資質向上に努めます。また、人口増対策に伴う新たな組織体制として、移住定住促進室を産業振興課内に設置し、就労に関する相談業務の強化や空き家・空き店舗・空き工場などの有効活用のための情報発信を行い、効果的でスムーズな支援により各種事業の促進を図ってまいります。

昭和37年の制定以来、50年以上にわたり実質的な改正がなかった行政不服審査法の全面改正を受け、審理員制度や第三者機関の設置など新たな制度運用に対応するための研修などを実施し、新行政不服審査制度が目指す公正性と利便性の向上を図ります。

土地開発公社への損失補填補助につきましては、温泉事業特別会計からの貸付金の返済を充て、簿価との差額解消に向けて計画どおり実施してまいります。また、赤砂崎公園の左岸は植栽等の一部を除き、本年度でほぼ完成する見込みとなったことから、町及び土地開発公社で所有している湖周最後の一等地である公園北側用地について、エコタウン構想に基づく環境負荷の少ない自然エネルギーを活用した宅地分譲に向け、具体的な検討を行ってまいります。

公会所整備事業では、高齢者や障がい者の地域における活動の促進を目的としたバリアフリー改修や省エネ推進と地球温暖化防止のためのLED照明器具の設置補助を行い、引き続き地域における公共的施設整備への支援を行います。

プロジェクト推進事業では、7年目を迎える「出会い・婚活プロジェクト」のイベント等を開催するとともに、諏訪湖畔の健康スポーツゾーン構想、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致、儀象堂に併設する歴史体験館など、町の活性化につながる方策について、住民の参画を得ながら検討してまいります。

友好都市交流事業では、小学生を中心とする愛知県南知多町との友好交流が4年目を迎え、本年度は、南知多町から小学生をお招きし、当町の高原と湖を体験していただきながら交流を促進したいと考えております。

協働推進事業では、地域の魅力向上と地域コミュニティの充実を図るため、下諏訪力創造チャレンジ事業支援金を継続し、まちづくりにつながる自主的・主体的な活動に対して支援を行ってまいります。

男女共同参画推進事業では、県との連携協力を図りながら、新たに作成した第5次男女共同参画計画に基づき、男女がともにつくる活力ある未来を目指し、男女共同参画の推進に取り組んでまいります。

御柱祭関連では、日頃からお世話になっている国・県等をはじめとする関係機関の皆様をご招待し、天下の大祭を肌で感じていただくとともに更なる友好を深め、町政発展のための関係をより強固なものとしていくための事業費を計上いたしました。

広報広聴事業では、情報の分かりやすさを基本として広報誌の内容の充実を図るとともに、スマートフォンやタブレットでも気軽に広報誌を閲覧できるツールとして「i 広報紙」を導入し、更に多くの方々の利便性を高めてまいります。

あらゆる分野の著名人、学識経験者などを招いての町民講演会は本年度で4年目となりますが、多くの町民の皆さんにご参加いただけるよう工夫して実施します。また、未来を担う子どもたちがまちづくりに対する意見や提案を行う「しもすわ未来議会」を引き続き開催いたします。

防災対策では、防災備品の計画的な整備を進めるとともに、昨年度から始めている地域の危険箇所を把握し、避難ルール等を地域住民の主導により策定する地区防災計画について、対象地区を拡大して更なる推進を図り、地域が主体となった防災・減災の態勢を構築してまいります。また、消火栓ホースなどの助成については自主防災会への補助メニューと統合し、申請等の簡素化を図ります。

災害発生時には多岐に渡る本部対応を町職員が行うこととなりますが、通常着用している作業服では一般の住民の方々と見分けがつかないというご指摘を受け、本部職員の所在を明確にするためのメッシュベストを配備いたします。

本年度、新たな取り組みとして、地区の自主防災会役員や防災士の資格を持つ方などを対象に地域防災リーダー養成研修を実施し、災害が発生した際には、地域において自助・共助の取り組みを先頭に立って進めていただく人材の育成を図ります。

長野県衛星系防災行政無線の老朽化に伴う設備の更新を行い、これまでFAXで受信してきた気象情報や映像等をデータ通信で受信することが可能となることから、早期の情報収集に役立ててまいります。また、防災行政無線が聞き取れない方への対策として平成19年度に防災ラジオを斡旋しましたが、再斡旋の要望があり、完全なデジタル化への移行までには時間を要することを考慮し、希望者への再斡旋を行います。有事の際には情報収集手段の一つとして役立てていただきたいと思います。

情報関連では、町公式ホームページを住民の目線に立って更に見やすく使いやすくなるよう更改を行うとともに、施設予約システム及び財務会計システムについても更新いたします。また、マイナンバー制度が始まったことを受け、懸念されている標的型攻撃などの被害により住民の皆さんの情報が外部へ流出することを防ぐための対策を強化しながら、確実かつ適切な運用に努めてまいります。

ここ数年増加傾向にある外国人旅行者やまちあるきを楽しむ観光客に、情報通信を活用して更に当町の魅力を感じていただくため、町内公共施設への公衆無線LAN環境の整備を進めてまいります。

統計事業では、全国全ての企業や事業所を対象とし、全産業分野の売上げや費用などを把握する「経済センサス活動調査」を実施し、全国的な産業構造や経済活動の状況を把握するほか、県や市町村単位での経済活動の基礎資料として活用を図ります。

このほか、任期満了に伴う参議院議員通常選挙及び下諏訪町長選挙の費用を計上いたしました。公職選挙法等の改正により、選挙権の年齢が満18歳以上に引き下げられるため、若い世代にとって選挙が身近となるよう、一層の啓発に努めてまいります。

予備費には、不測の支出に備えるため800万円を計上いたしました。

会計業務につきましては、会計管理者のもと、引き続き適正な会計事務の執行に努めるとともに、大型建設事業の終了による資金繰りを考慮し、一時借入金の最高額は10億円といたしました。

議会関係につきましては、議会運営に必要な経費のほか、開かれた議会を目指し、「議会だより」を定例議会終了後の年4回発行する経費を計上いたしました。

監査関係では、公正で効率的かつ効果的な行財政運営の確保と地方自治の健全な発展に貢献するため、定期的な監査を実施するとともに工事技術監査を実施いたします。

税務関係につきましては、下諏訪町に思いを寄せて、ふるさとまちづくり寄附金のお申し出をされる方の利便性を図るため、インターネットの活用やクレジット収納を導入し、当町らしいお礼の品を充実することで、感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

また、将来を担う小中学生を対象とした租税教育を一層推進し、税の仕組みや役割の学習を通じて税金に対する興味や関心を高め、理解が深まるよう積極的に取り組みます。

賦課徴収業務では、税負担の公平性や財源確保の観点から、適正な課税を行うとともに収納対策室を中心に、きめ細かな納税相談と納税折衝を進め、収納未済額の削減に努めます。また、固定資産税では、岡谷市と共同で空中画像撮影を行うなど、公平・公正な課税客体の把握に努めてまいります。

総合窓口業務では、各種届出や証明等の正確・迅速な処理、窓口のワンストップ化を進め、サービス向上に努めるとともに、個人番号に関する事務職員を配置し、マイナンバーカード等の適正な管理を徹底してまいります。

また、新たなサービスとして、新和田トンネル利用者の負担軽減事業を導入し、通勤、通学又は通院等で有料道路を利用される方に時間帯割引券の販売を行い、負担軽減を図ります。

消費者行政では、より多様化・巧妙化している特殊詐欺や悪質商法等の現状をふまえ、昨年度に設置した消費生活センターの更なる周知と迅速で丁寧な対応に努めるとともに、消費者団体の育成、支援をいたします。

生活関連事業となる「あざみ号」と「スワンバス」につきましては、利用者の利便性を考え、住民要望や効果の検証を行いながら、より利用しやすい効率の良い交通体系の確立を目指してまいります。

各種相談事業では、弁護士会や司法書士会等のご協力をいただき、身近な相談窓口の運営に努めてまいります。また、人権擁護委員や保護司などの活動を支援しながら、人権を尊重し差別や犯罪の無い明るい社会づくりを目指します。

子育て支援関係につきましては、昨年4月から始まった「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、夢を持って安心して産み育て、子どもたちが笑顔で成長できるような環境づくりに取り組んでまいります。

利用者が増加している心身障害児通園訓練施設「せせらぎ園」には、エアコンを設置し、施設環境の整備を図ります。

ひとり親世帯等児童激励金では、引き続き、小・中学校の入学時において、祝金を1万円加算することとし、児童・生徒の育成を支援いたします。

保育園につきましては、安心して園児を預けることのできる適切な保育環境と保育サービスを提供するとともに、保育士の増員や乳幼児室の拡張、エアコンの設置などを行い、未満児受入れや一時保育など多様なニーズに対応してまいります。

誕生祝金支給事業では、引き続き民生児童福祉委員会のご協力をいただき、保護者との直接対話を通じて気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、祝金と併せて有料のごみ袋も給付してまいります。

子育て親子の交流や高齢者とのふれあいの場として多くの方に利用いただいています子育てふれあいセンター「ぼけっと」では、保護者の育児不安に対する相談や子どもの成長のお手伝いのほか、ママ・パパ講座の開設、各種ベビープログラムを実施するとともに、利用者からご要望のあった乳児身長計を新たに設置し、利便性の向上を図ります。

学童クラブ運営事業につきましては、小学校6年生までの児童の安心・安全に十分配慮し、放課後における適切な遊びや生活の場を提供してまいります。

いずみ湖公園研修の家では、キャンプ場のトイレ入口に扉を設置するなど、利用者の利便性の向上に努めます。

福祉医療給付事業につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費給付の対象年齢を、満15歳（中学3年生）から満18歳（高校3年生）までに拡大し、医療費負担の軽減を図り、子育て支援を充実いたします。

社会福祉関係では、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者、障害者及び遺族基礎年金受給者を対象に、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給いたします。併せて、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、本年度も所得の低い方を対象に臨時福祉給付金を支給いたします。

生活相談につきましては、福祉事務所や昨年4月に開設された生活就労支援センター「まいさぽ信州諏訪」とも連携を図り、生活困窮者が自立して生活できる相談支援事業の推進に努めます。

善意銀行生活つなぎ資金につきましては、小中学校の就学援助制度をより効果的に運用するため、就学援助費のうちの入学準備金について、入学前に利用できるよう見直しを図り、制度の利便性を高めてまいります。

障害者福祉事業では、障がいをお持ちの方が地域で自立した生活が送れるよう、在宅介護サービスや日常生活用具の給付などのほか、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」やサービス事業者と連携した相談支援を通じて、障がい者にやさしい住み良いまちづくりを目指してまいります。

高齢者福祉事業では、町に住む全ての高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、地域の課題把握と具体的な対策を講じながら、先を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを継続いたします。

福祉タクシー等助成事業につきましては、現在、タクシー助成券もしくはバス助成券のいずれかを選択していただいておりますが、新たに町内公衆浴場で使用できる「入浴助成券」が選択できるよう見直しを行い、助成対象者の利便性を更に向上させてまいります。引き続き対象者へのPRに努めながら、高齢者等の外出支援を強化してまいります。

介護予防事業では、予防対象となる高齢者を把握する手法を工夫しながら、身体機能の低下予防、認知症予防、閉じこもり予防などの各種教室を実施いたします。

地域支援事業の包括的支援事業では、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者のニーズに合ったサービス提供の在り方を検討し、高齢者が安心して生活を続けられるよう支援してまいります。

高齢者福祉計画策定事業では、平成29年度の計画見直しに向け、本年度は高齢者を対象に実態把握のアンケート調査を行い、基礎資料の収集を進めます。

母子保健事業では、妊婦健診の助成及び不妊症・不育症に悩む方への治療費助成を継続して実施し、安心して出産できる環境整備に努めてまいります。

保健センターで行っています「体調不良児一時預かり事業」では、お預かりするお子さんの安全に十分配慮して、子育てと就労の両立を支援いたします。

生活習慣病検診事業では、疾病の早期発見・早期治療に結びつくよう受診啓発や実施医療機関の拡大による受診率の向上に努めるとともに、精密検査等の未受診者対策の強化に取り組んでまいります。

また、本年度、第2次健康づくり計画がスタートすることから、運動習慣や良好な生活習慣の定着及び地域とのつながりにより、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進いたします。

健康づくり推進事業では、健康スポーツゾーンの活用促進を図るため、リーフレットの配布による周知や各種運動講座を開催するとともに、今まで一部負担をお願いしていたインターバル速歩講座を無料化し、参加者の拡大を図ってまいります。

高浜健康温泉センター「ゆたん歩^o」では、健康づくりの拠点施設として歩行浴プールでのレッスンや運動講座・健康相談などを実施しながら、様々な年代の方の憩いの場となるよう、安全や衛生面に配慮した運営に努めてまいります。

環境施策につきましては、衛生自治会や諏訪湖浄化推進連絡協議会など関係団体と協働して、安全で快適な生活環境を維持するとともに、環境基本計画に沿った事業の推進を図ります。

国道142号沿線の不法投棄対策につきましては、関係機関との連携を強化しながら啓発看板を設置するなど、下諏訪町の北の玄関口の環境保全を図ります。

湖北火葬場及び湖北衛生センター事業につきましては、引き続き構成市町との連携を図りながら適正な管理運営に努めます。

湖周ごみ処理施設整備事業では、本年12月の新施設稼働に向けた施工と運営について、構成市との連携を図りながら万全な体制を整えてまいります。また、新施設稼働に伴うごみの排出方法等については、住民説明会を開催するなど、住民の皆様にご理解をいただきながら周知を図ります。

生ごみ減容リサイクル事業につきましては、赤砂崎公園整備事業に伴い現在のリサイクルセンターでの処理は11月を目安に廃止いたしますが、生ごみの受け入れは従前と同様に継続するとともに、民間処理施設で堆肥化を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ってまいります。引き続き、生ごみ処理機器購入の補助制度や堆肥化促進剤の配付を行うとともに、事業への参加を促進し、燃やすごみの一層の減量に力を注いでまいります。

清掃関係では、昨年度に引き続き国の交付金を活用した、旧清掃センターの解体及びストックヤードの整備を進めるため、本年度は、旧清掃センターの解体工事を行うとともに、跡地を資源物のストックヤードとして整備するための設計仕様書を作成いたします。

また、湖周ごみ処理施設において7月から試運転が行われるため、町清掃センターで行っているごみの焼却処理は6月末で終了となりますが、資源物等の受け入れや分別施設としての役割を継続いたします。また、好評をいただいている駅東リサイクルステーションでは、収集品目を拡大し利便性を高めてまいります。

労務対策では、諏訪地域6市町村や商工会議所などと協力し就職説明会を合同で開催するとともに、労務対策協議会との連携により、雇用の拡大や優秀な人材の確保に努めます。

また、勤労者福祉対策では、中小企業の勤労者に対する福祉向上と生活安定の事業にも取り組んでまいります。

農業施策は、農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加するなど厳しい状況にありますが、農地の現状把握に努め、農地貸借のサポート、町民菜園への活用等により遊休農地の解消に努めます。また、後継者問題では、退職就農支援などによる新規就農者の掘り起こしや農業体験による食農教育の推進を図り、農業への理解を進めてまいります。

農業者には、農業振興補助制度により優良種苗の導入や農業技術の向上のための支援を行い、果樹生産者に対しては、発送用チラシの活用や観光とタイアップした農産物のPR活動を推進するとともに、特産品の開発支援に努めます。

消費者の農産物に対する安心・安全志向が高まっており、農産物即売会の開催などにより、消費者と生産者が身近に繋がる場を設けるとともに、学校給食への食材提供などによる地産地消を進めてまいります。

鳥獣被害対策では、ニホンジカなどによる農林業への鳥獣被害防止のため、町鳥獣被害防止計画に基づく個体数の調整や近隣市町村との協力による広域捕獲を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊と連携し捕獲対策に取り組みます。また、農地の被害防止対策を進めるため、電気柵等の設置への補助制度を引き続き実施し、支援・普及に努めてまいります。

農業用水路につきましては、汐管理組合と協働して必要な維持管理を行います。

林業では、町有林の整備を計画的に進めるとともに、私有林については、補助事業の活用による森林所有者の負担軽減を図りながら集約と整備を促進します。また、間伐材の活用を図るための路網整備を間伐施業と一体的に進め、災害に強い健全な森林づくりを目指します。

水産業では、新たに水面多面的機能発揮対策事業への負担と継続的な魚類増殖事業や外来魚駆除対策事業に対する補助により、漁獲量拡大に向けた支援をしてまいります。

商工業の振興につきましては、地域の創業を促進するための創業支援事業計画に沿い、下諏訪商工会議所、ものづくり支援センターしもすわ、下諏訪町金融団などの関係機関と協力して創業支援窓口のワンストップ化を図り、起業者に合わせたきめ細かな相談、支援を通じ、個人、企業の創業を支えてまいります。

中小企業融資制度につきましては、運転資金や設備資金などの円滑な調達を支援するための融資枠を確保し、信用保証料についても、一部個人負担はありますが、基本的には町の全額負担を継続し、借り換えや新規貸付に対応いたします。

商工業では、商工業振興助成制度の拡充を図るため、新たに町内の空き工場を取得した場合の助成制度として空き工場活用化促進事業を追加し、工業の活性化と雇用の拡大を図ります。

また、町内の商店街の活性化や商業者に対する支援を継続し、空き店舗活性化事業、チャレンジ起業支援事業の補助制度による活性化を図るとともに、商店街環境整備事業補助金による商店街街路灯のLED化を促進してまいります。

住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助金につきましては、平成27年度までの期限付制度として活用いただけてきましたが、平成28年度は見直しの時期とし、今後どのような制度が有効に活用いただけるか検討いたします。

ものづくり支援センターしもすわにつきましては、5年の経過を踏まえ、ワンストップによる支援を充実させ、町の工業技術を効果的に活かした企業連携の強化のほか、経営力への支援、製品開発、受注確保に向けた事業を推進いたします。

観光事業では、御柱祭の本番を迎えるにあたり、安心・安全かつ誰もが楽しんでいただけるお祭りとなるよう、実行委員会を中心に関係機関との連携により対応していくとともに、御柱祭の終了後も通年観光へ結びつける取り組みを積極的に進めてまいります。

おんばしら館管理事業につきましては、御柱祭を中心とする「祭り」をテーマに、町の伝統・文化を絶やすことなく継承するため、町民、地域の方が気軽に祭りを語り、ふれあうことができる場として、また、体験・体感型の観光施設として管理・運営を進めてまいります。

木落し坂横の取得した用地については、御柱祭での本部設置による活用のほか、安全対策などの用地整備と併せて民公協働による遊歩道整備を行い、観光施設や地域住民が集まる拠点として活用を図ります。

また、観光客の滞在時間の延長や観光消費額の増加を図るため、観光振興局を中心に体験・体感できる観光メニューの開発や温泉事業者とタイアップした商品開発、商業者と連携したまち歩き商品の検討を進めます。

国、県とともに進める山岳観光の推進の点からも、老朽化した八島湿原の木道の修繕を計画的に進めるとともに、外国人観光客に対応するインバウンド事業の充実や民公協働による赤砂崎公園での夏のイルミネーション事業により地域全体の経済活性化に繋がります。

移住定住促進対策事業では、新たに移住定住促進室を設置して、「空き家情報バンク」による情報提供に加え、仕事に関する相談にも対応する体制を整えるとともに、移住コンシェルジュによる物件案内をはじめとした移住希望者の目線に立った対応を充実させ、移住者の増加を目指します。

また、移住定住促進基金を原資として、町内の空き家に定住を希望するIターン、Jターン、Uターン者や賃貸住宅にお住まいの方が、空き家を購入して定住するために行う住宅改修に対する補助制度に、多世代での居住を目的として町内へ移住される方が行う住宅改修に対する補助を新たに加え、移住の促進と空き家の解消を図ってまいります。

土木関係の道路維持補修事業につきましては、安全で快適な道路環境を維持するため、各区からの要望に応え、きめ細かな整備を進めてまいります。

道路新設改良事業では、赤砂崎公園に接続する町道西赤砂3号線の新設改良工事及び国道20号西大路交差点の拡幅事業と一体で進めている町道東山田東町線の道路用地の取得や物件調査等を継続してまいります。

橋りょう改良事業では、近接目視による橋りょう点検を計画的に実施し、適切な維持管理に努めるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき補修を進めます。

交通安全対策では、高齢者が関係した事故が多発していることから、関係機関・関係団体と連携し、反射材着用の普及や交通事故ゼロ啓発の推進に力を入れるとともに、交通安全施設の整備充実を図ってまいります。

都市計画基礎調査事業では、用途地域、都市施設等の計画策定や見通しの基礎資料となる都市の現況及び都市化の動向等の調査を実施します。

住宅・建築物耐震改修促進事業では、大規模地震による倒壊の危険性が高い昭和56年以前に設計された木造住宅について、更に多くの方が耐震診断を受診され、必要な耐震補強改修をしていただくよう広報活動に努め、耐震事業を促進いたします。

いずみ湖公園管理事業では、いずみ湖でカヌーを楽しみながら自然に親しんでいただくため、カヌー貸出を新たに始めるとともに、マレットゴルフ場については、利用料を1ラウンド200円から1日200円に変更し、多くの皆さんに利用いただけるよう管理してまいります。

公園整備事業では、みずべ公園の老朽化した施設の改修、更新を行い、子どもの好奇心が沸き立ち、多くの町民の方が安心して集うことができる公園整備、維持管理に努めてまいります。また、未来議会での提案を受けまして、あすなろ公園にベンチを増設し、憩いの空間を拡充いたします。

赤砂崎公園整備事業につきましては、本年度、左岸公園の完成を見込み、「大地の輪」多目的グラウンドの整備を継続して進め、4月から供用開始となる多目的広場、親水広場と併せてヘリポート広場、ピクニック広場についても良好な緑地環境を保持するとともに、地域防災拠点として必要な機能の維持管理に努めます。

街なみ環境整備事業では、県による国道142号大社通り歩道拡幅事業の進捗に併せて足下灯等の環境整備を進めるほか、町道御田町線の道路美装化に向けて、地元の皆さんと協議を重ねながら詳細設計を進めてまいります。また、整備を進めてきました旧小林家土蔵は、地区の協議会と連携して管理してまいります。

駅前防災広場整備事業につきましては、国の補正予算の内示をいただいたことから、平成27年度事業として前倒しで進めることになりましたが、災害発生時における一次避難地としての役割に加え、駅前という立地を活かした各種イベントでの活用も視野に入れ、防災機能の充実と地域活性化を併せて推進いたします。

県関連の事業では、砥川の河川改修に伴う富士見橋の架け替え工事は、本線への車両の切替えを完了し、仮橋撤去、民地及び町道の復旧においても3月末の完了を予定していますが、引き続き砥川の護岸整備、承知川の河川改修、大沢川の砂防事業、武居地区の急傾斜地崩壊対策事業について、県と協力して進めるとともに、十四瀬川JR中央線渡河部の早期事業化を関係機関へ要望してまいります。

バイパス対策では、下諏訪岡谷バイパス第1工区の工事着手に向けて、詳細設計、用地測量、物件調査、用地買収を関係機関と協力して進め、諏訪バイパスについても、計画段階評価を経たルート確定と早期事業化に向け、関係機関との協議を進めます。

国道20号関係の事業といたしましては、富士見橋から社東町交差点間の歩道設置と西大路交差点の右折レーン設置について、町道東山田東町線の拡幅と併せて国土交通省と協力し進めてまいります。

都市計画道路事業につきましては、都市計画道路見直し方針に沿って、国道20号西大路交差点から下諏訪岡谷バイパスまでの区間について、バイパスとスムーズにアクセスできるように、都市計画道路の変更を行うための手続きを進めます。

常備消防につきましては、昨年4月から消防一元化体制がスタートし、新たな出動体制で運用されていますが、災害時における諏訪広域消防と町対策本部及び地域防災組織等との連携を更に強化いたします。

消防団活動事業につきましては、昨年に引き続き消防団無線の購入による更新を行い、災害活動時の連携・連絡体制の強化に努めてまいります。

消防防災施設整備事業につきましては、小型動力ポンプを積載する消防団積載車3台を車両更新計画に沿って更新し、災害等の出動時に安全で効果的な活動が図れるよう消防団装備の充実を進めます。消防用水利施設については、消火栓の改修工事や防火水槽の補修工事など、火災等における消火活動に迅速かつ有効な対応ができるよう防災施設の整備に努めてまいります。

教育関係につきましては、今年で4年目となる「しもすわガーデン・プロジェクト事業」は、下諏訪向陽高校をはじめ町内小・中学校の児童・生徒の皆さんや多くの町民の皆さんの協力をいただきながら街に彩りを与えていただいております。本年度も、種から育てた花で、町内を鮮やかに飾っていただくよう支援いたします。

学校運営につきましては、信州型コミュニティスクールを推進するため、学校、保護者、地域住民が一体となって学校運営などに参画する学校運営委員会を設置し、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めます。

毎年実施している広島平和体験研修は、下諏訪中学校、下諏訪社中学校の生徒に参加いただき、実際に被爆された方の生の声を聞くなど貴重な体験を通して、平和の尊さを感じ、今ある平和について考え、伝えてもらう機会として実施してまいります。

宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携して行う宇宙教育では、宇宙を素材に、好奇心、冒険心を育てる学習を継続して実施してまいります。今年度は、小型惑星探査機「はやぶさ2」に関わる講演会を計画しています。

新たに、町内の中学2年生を対象にニュージーランドへのホームステイを行い、英語教育の実践の場として、また、異国の文化や交流体験による視野の広いひとづくりを推進するため、中学生海外研修事業を実施してまいります。

また、海外研修を希望する生徒の誰もが参加できるように、こども未来基金を設置するとともに、未来への投資として基金への寄付を広く募り、地域と一体となって未来を担うこども達を応援してまいります。

学校施設の整備につきましては、安全・安心な学校生活が送れるよう、施設の改修や小学校給食用食器などの備品について更新を図ってまいります。

生涯学習では、町民のみなさんが自ら進んで学習に取り組み、その成果を活かして潤いのある生活や豊かな自己実現を果たすことができるよう、学習機会の提供に努め、生涯学習体系の充実を図ります。

総合文化センター事業では、地域文化の振興を図るとともに、人と人とのふれあいを大切にするコミュニティハウスとして、施設を快適に利用していただけるよう維持管理に努めます。

社会教育施設管理では、茅葺屋根の葺き替えを行った「柿蔭山房」を土日・祝祭日等を中心に公開して、活用を図ってまいります。

諏訪湖博物館・赤彦記念館では、本年度、赤彦生誕140年、没後90年にあたり、赤彦関係の企画展示を開催するとともに、子どもや大人を対象とした体験教室などを通して、町民の皆さんに歴史や文化に触れ、学んでいただく機会を作ってまいります。

旧中山道については、西餅屋茶屋遺跡から和田峠古峠までの国史跡指定に向けて、関係団体の協力をいただきながら、ルート確認調査を実施いたします。

星ヶ塔遺跡については、遺跡現地見学会を開催して、多くの方々に史跡や黒曜石について理解を深めていただくとともに、儀象堂裏に町の歴史を体験・体感できる「埋蔵文化財センター」を整備してまいります。

図書館においては、生涯読書支援活動推進計画に基づき、町民の生活力や学習力の向上に役立つ情報の提供に努め、住民要望を取り入れた蔵書の充実を図ります。

体育関係では、スポーツ推進計画に掲げる「生涯一町民一スポーツ」を基本理念に、スポーツのまち下諏訪として地域に根ざした生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

スポーツ用具整備事業では、老朽化してきたスポーツ用具を計画的に更新するため、施設修繕費と合わせて枠配分方式による予算を計上し、利用者のニーズに沿った整備を進めてまいります。

下諏訪体育館につきましては、避難施設としての防災機能の強化充実を図るため、トイレの洋式化や給排水設備及び非常用照明等の改修工事を進めます。

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業では、県内唯一の漕艇場を持つ特徴を活かし、世界の国々にボート競技の2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地として誘致を進めます。また、海外選手などとの交流を図る「ホストタウン」への登録を目指し、人や文化の相互交流を図るとともにスポーツ振興に取り組んでまいります。

健康スポーツ施設につきましては、錬成の家・漕艇庫を含む健康スポーツゾーンの整備・活用について、プロジェクトを通じて町民の皆さんとともに検討を進めています。

今年度は、プロポーザルによる設計提案を受け、関係機関と協議をしながら健康スポーツゾーン構想を形にしてまいります。

次に、特別会計及び企業会計についてご説明いたします。

特別会計につきましては、7会計で総額35億180万円を、また、企業会計の水道事業会計では、収益的支出に2億6,090万円、資本的支出には2億6,990万円、下水道事業会計では、収益的支出に5億8,920万円、資本的支出には3億6,740万円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計では、高齢者と低所得者層の構成比率が高いことや、医療の高度化による医療費の増大など内在する課題は多く、また、財政面では平成27年度に財政調整基金の枯渇が見込まれるなど、脆弱な財政基盤を補うため、一般会計から基金へ法定外繰り入れをする非常に厳しい状況にあります。一方、平成30年度からは国保の財政運営が県に移行いたしますので、その動向に注視するとともに、保険者として住民の健康を守

り、より安心な医療制度を目指して適正かつ安定的な支え合いの事業運営を図ってまいります。

保険税率改定については、平成23年度から5年間据え置き状況であり、本年度の国保財政の状況を注視するなかで、国保税率を慎重に検討してまいりたいと考えております。

医療費削減に向けては、本年度で2年目となるジェネリック医薬品利用の差額通知により、医療費の削減につながればと期待するところです。

特定健康診査につきましては、日曜日の健診日を増やし受診機会の充実を図ります。また、引き続き自己負担分を無料にし、さらに受診者には有料のごみ袋を配布するなど受診率の向上を図り、疾病が重症化しないよう生活習慣病の予防に繋げてまいります。

後期高齢者医療特別会計では、国民健康保険事業と同様に国の制度改正に大きく影響を受けるため、動向を注視しながら今後も安心して医療を受けていただけるよう適正な運営を図ってまいります。

交通災害共済事業特別会計につきましては、万一の交通事故等に備えての相互扶助事業として継続し、より多くの住民の皆さんに加入していただけるよう努めてまいります。

温泉事業特別会計では、長期計画に沿って債務の償還を着実に進めるよう健全経営に努めるとともに、安定的な温泉供給のための事業に取り組みます。本年度は、温泉井戸掘削に伴う源湯施設整備事業、高木配湯センター設備更新工事などを実施し、自然の恵みを大切に利用しながら、安定供給を目指した維持管理、適正な事業経営を行ってまいります。

駐車場事業特別会計、東山田財産区会計につきましては、引き続き健全運営に努めながら事業を実施いたします。

特別養護老人ホーム事業特別会計では、「一人ひとりが、人として敬愛される温かで豊かな生活の場を創る」を運営方針に掲げ、利用者が安心して生活できるサービスの提供に努めてまいります。

開所から28年が経過し、経年劣化に伴う施設修繕の必要性や介護報酬のマイナス改定により基金の枯渇が見込まれるため、一般会計から繰り入れをいたしますが、県内唯一の公設公営の施設として、一層の健全経営に努め事業を実施してまいります。

水道事業会計では、年々水需要が減少するなか、厳しい経営状況が続いていますが、町の貴重な財産である良質な水道水を廉価かつ安定的に供給するため、今後も経営努力を続けてまいります。また、昨年度から2年計画で進めている中長期的な財政収支及び施設更新計画の策定を行い、アセットマネジメント（資産管理）の取り組みにより、健全で持続的な水道事業の経営に努めてまいります。

喫緊の課題であります耐震化を目的とした配水管の新設・布設替えを年次計画に沿って進めるとともに、新規事業としてクリプトスポリジウム対策のため、武居入水源の第2配水池へ紫外線処理施設を整備いたします。また、水道事業の給水区域外において地下水等を飲用に使用している家庭に対し、安全な飲料水の確保を目的に、水質検査及び家庭用浄水器の設置に要する費用の一部を補助してまいります。

下水道事業会計では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営内容の明確化、透明性の向上を図り、将来にわたり安定的な事業の継続に努めてまいります。

また、諏訪湖流域下水道事業と連携して、下水道機能が十分に発揮できるよう効果的な維持管理に努めてまいります。

管路施設の耐震化では、引き続き国道20号において実施し、併せて、老朽化した幹線施設の割合が最も高い市街地（第1区）と国道20号及び県道八島高原線の長寿命化対策を実施してまいります。

雨水排水対策事業は、平成31年度の完成を目指し、引き続き、国道142号（大社通り）の工事を実施いたします。

以上、一般会計、特別会計、企業会計についてご説明いたしましたが、今後の経済動向には特に注視しながら、効率的かつ弾力的な行財政経営を心掛けてまいります。

結びに、地方創生が叫ばれる中、下諏訪町は他市町村に先駆けて行財政改革に取り組み、住民の皆様とともに協働によるまちづくりを進めてまいりました。

人口減少、少子高齢化といった現状は、下諏訪町のみならず国全体の課題であります。この状況を悲観的に捉えることなく、新たな町の再生に向けて、人と人との繋がりを深め、多くの「宝」を活かしながら「小さくてもきらりと光る美しいまち」として輝き続ける地域となるよう、特色あるまちづくりに邁進する所存であります。

町民並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。